



2021年3月26日
商工中金

大分銀行と4分野における業務連携等の締結について

大分銀行と商工中金は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」、「国際業務における連携・協力に関する覚書」「為替リスクヘッジに係るビジネスマッチング契約」を締結しました。

本締結により、「シンジケートローン業務」、「事業再生・経営改善支援業務」、「国際業務」及び「為替リスクヘッジ業務」の各分野において、地域の中小企業の金融ニーズに対し、従来以上に連携を強化して幅広くお取引先中小企業の企業価値向上をサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

①【シンジケートローン業務】

- (1) シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

②【事業再生・経営改善支援】

- (1) お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- (2) 中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- (3) DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- (4) 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- (5) 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援など

③【国際業務】

- (1) 取引先の海外展開に関する資金の協調支援
- (2) 海外展開支援にかかる本業支援
- (3) その他海外展開支援に必要な情報の交換、人材交流

④【為替リスクヘッジに係るビジネスマッチング】

- (1) 輸入取引を行う取引先中小企業の為替リスクヘッジに対応するための相互補完

2. 締結日

2021年3月26日(金)



- (右) 大分銀行 法人営業支援部
執行役員部長 永松秀基
- (中央右) 大分銀行 常務取締役 武島正幸
- (中央左) 商工中金 常務執行役員 本幡克哉
- (左) 商工中金 大分支店長 的場紀彦